

（BOX 2）サービス価格の動向：「期初の値上げ」の広がり

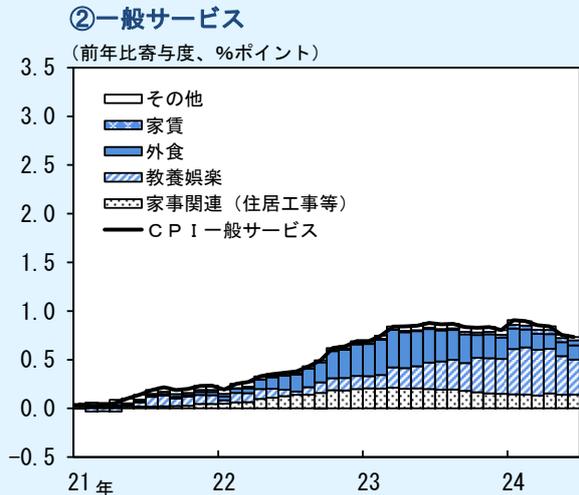
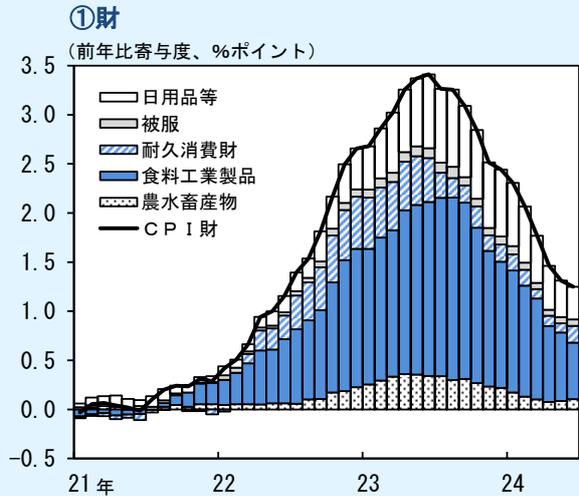
消費者物価（除く生鮮・エネルギー）の前年比をみると、財のプラス幅は大幅に縮小しており、既往の輸入物価上昇を起点とするコスト上昇圧力の減衰が進んでいる（図表 B2-1①）。こうしたもとで、今後の物価動向をみるうえでは、緩やかな上昇が続く賃金が物価動向にどう反映されていくかという観点から、産出価格に占める人件費の比率が高いサービス価格の動きが重要となる。サービス価格は、4月と10月に価格改定されることが多く——いわゆる「期初の値上げ」——、本年4月の価格動向は、先行き、賃金から物価への波及がさらに強まっていくかを考えるにあたっての試金石として注目された（図表 B2-2）。

サービス価格の前年比は、全体としては横ばい圏内の動きが続いているが、輸入物価の影響を受けやすい品目（外食・住居工事等）の伸びが縮小傾向をたどっている一方、人件費の影響を受けやすい品目（教養娯楽等）では、プラス幅を徐々に拡大している（図表 B2-1②）。4月のサービス価格の改定状況を細かくみると、以下のとおり、価格改定の広がりが観察された。

まず、品目別にみると、英会話等の各種講習料（教養娯楽）や中・高校生の学習塾代（教育関連）、家事代行料・自動車整備費（家事関連）、マッサージ料金（医療・福祉）など、人件費の影響を受けやすい品目を中心に、人件費の上昇を販売価格に転嫁する動きが広がった。この点、価格改定を分かりやすく捉えるために3か月前比でみると、教養娯楽や教育関連を中心に、伸び率がはっきりと加速した（図表 B2-3）。

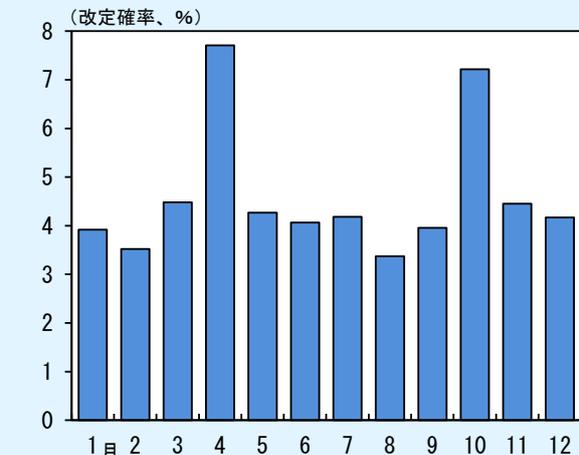
次に、品目別の価格変動分布は、分布の「山（ピーク）」がゼロ%近傍から2%近傍へシフトしてお

図表B2-1：CPIの内訳



(出所) 総務省
(注) 1. CPI財は、除く石油製品。
2. CPI（除く生鮮・エネルギー）に対する寄与度。消費税引き上げ・教育無償化政策、旅行支援策、携帯電話通話料の影響を除いた日本銀行スタッフによる試算値。

図表B2-2：価格改定月（一般サービス）



(出所) 総務省
(注) 一般サービスについて、小売物価統計個票を用いて各月の価格改定確率をプロビットモデルにより推計した、日本銀行スタッフによる試算値。推計期間は、2022/1月～2023/12月。

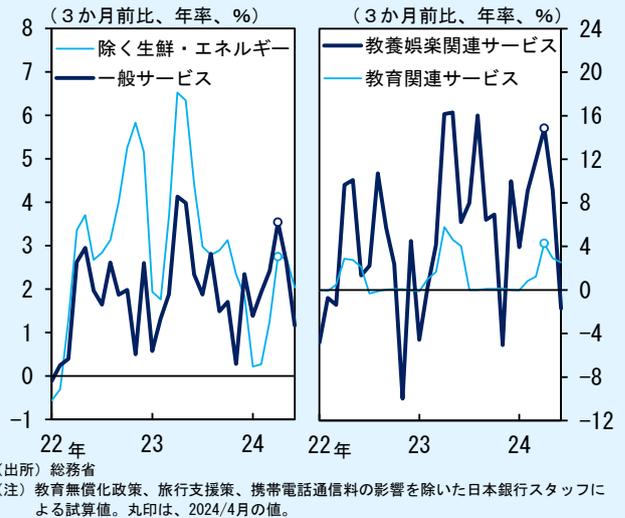
り、サービス業全体として、価格設定行動が変化していることが窺える（図表 B2-4）。より子細に把握するために、分布を「コストに占める人件費比率」の高い品目と低い品目に分けて描くと、既往のコスト上昇圧力の影響で高い伸びとなっていた、同比率の低い品目（外食等）の分布が左方へシフトした一方、同比率の高い品目（各種講習料等）では分布が右方へはっきりとシフトしたことが分かる（図表 B2-5）。

人件費が上昇するもとの、サービス価格を引き上げる動きが広がっていることは、別の観点からも確認できる。短観の個票を用いて、長年にわたって「販売価格判断の変更」に慎重だった企業を抽出し、その価格設定行動を財・サービス別にみると、財価格については、2021 年以降、輸入物価の上昇を起点としたコストプッシュ圧力が高まった場面で、価格設定行動が積極化している（図表 B2-6）。他方、サービス価格については、これまで行動変化が財価格に比べると相対的に緩やかとなっていたが、足もとにかけて、価格改定の動きが強まっている。こうしたもとの、これまでの展望レポート等で示してきた、賃金・物価の相互連関に由来する物価上昇圧力を示す「低変動品目」や「賃金要因」、「サービスのトレンド」は、いずれも緩やかな上昇傾向にある（図表 B2-7）²²。

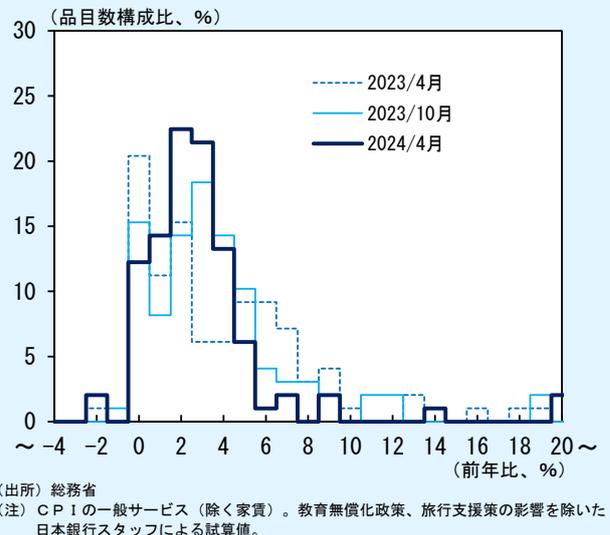
先行き、企業の価格設定行動の変化がさらに広がるか、引き続き、幅広い観点から点検していく必要がある。とくに、次の価格改定期に向けて、①本年の春季労使交渉における高水準の賃上げが、サービスを中心とした販売価格に反映されていくか、②賃金上昇を見据えた販売価格設定が広がっていくか、そして、③こうした動きが継続するこ

²² 各指標の詳細は、日銀レビュー「賃金・物価の相互連関を巡る最近の状況について」（2024-J-2）を参照。

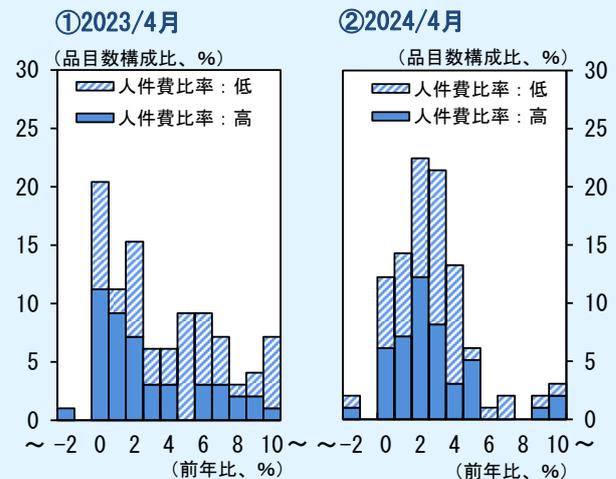
図表B2-3：CPIのモメンタム



図表B2-4：一般サービスの品目分布・全体

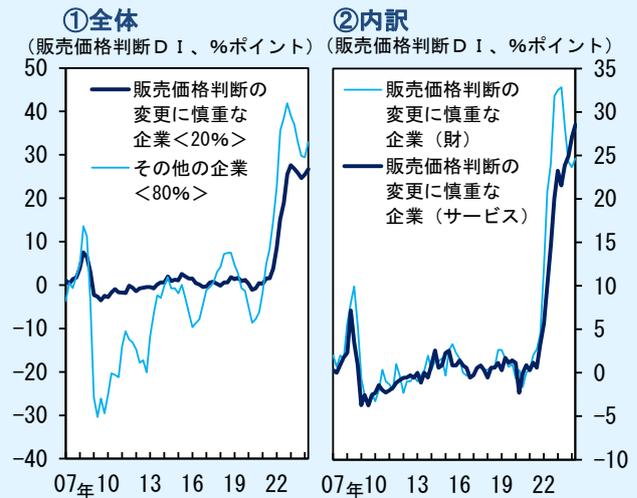


図表B2-5：一般サービスの品目分布・内訳



とで、賃金・物価の相互連関がさらに強まってい
くか、企業の賃金設定行動と併せて、丁寧に見極
めていく必要がある²³。

図表B2-6：販売価格設定スタンスの変化



(出所) 日本銀行
(注) 短観ベース（全規模）。「販売価格判断の変更に慎重な企業」は、1991～2019年の約95%以上の期間において、販売価格判断を「もちあい」と回答した先。
< >内は、全企業に占める割合。財は製造業、サービスは非製造業。

図表B2-7：CPIと所定内給与



(出所) 総務省、厚生労働省、日本銀行
(注) 1. CPI（低変動品目）、一般労働者の所定内給与は前年比。CPI（サービス）のトレンドは前期比年率の後方6四半期移動平均。一般労働者の所定内給与の1993年以前は、常用労働者の値。2016年以降は、共通事業所ベース。
2. CPIの変動要因（賃金要因）は、輸入物価（円ベース）、需給ギャップ、賃金（一般労働者の所定内給与）、CPI（低・中・高変動）からなる4変数VARを、CPIの変動率別に、それぞれ20年ローリングサンプルで推計し、CPIと賃金の関係性を用いて、算出。
3. CPI（サービス）のトレンドは、項目別のサービス価格と業種別の所定内給与を用いて、サービス価格固有のトレンドとサービス価格と賃金に共通するトレンドを算出・合成したものの。

²³ 2024年の春季労使交渉については、BOX 1や2024年4月展望レポートBOX 2を参照。